

お客さま各位

株式会社 第四北越銀行

マイナポータル連携事前準備のご案内

この度は当行に住宅ローンの申し込みいただきまして誠にありがとうございました。
さて、住宅ローン控除の年末残高情報を取得するためには、e-Tax とマイナポータルを連携させるための事前準備を行う必要があります。

マイナポータルの連携方法をご案内いたしますので、操作いただきますようお願い申し上げます。

操作の内容	
ステップ 1	マイナポータルアプリをダウンロード デジタル庁「マイナポータルアプリ」の Web サイト参照
ステップ 2	マイナポータルアプリで「確定申告の事前準備」 ①マイナポータルの利用者登録を行う（マイナポータルアプリをダウンロードしてから最初に行う作業） ②マイナポータル→「確定申告」を押下 ③確定申告の事前準備→「証明書の取得状況を確認する」を押下 ④証明書等の取得→「証明等を選択する」→「住宅ローン控除」→「国税庁」を選択→OK→（スクロールして下）次へ ⑤証明書等の取得→住宅ローン控除「国税庁 住宅ローン取得資金に係る借入金等の年末残高等情報」の「取得」を押下 ⑥e-Tax の連携が必要です→「連携をはじめる」を押下 ⑦同意確認→「同意して次へ」を押下 ⑧マイナポータルと e-Tax をつなぐ→「e-Tax をはじめて利用する方」の「お手続きの流れへ」を押下 ⑨お手続きの流れ（e-Tax の利用者登録を行う） ⑩「マイナンバーカード・スマホ用電子証明書の利用」を押下 （マイナンバーカードの読み取り→e-Tax 利用者情報の登録「マイナンバーカード情報を利用」を押下→内容確認→「送信する」を押下） ⑪利用者情報登録完了・つながる設定→つながる設定で「同意する」を押下 ⑫外部サイトとの連携完了→「e-Tax での登録にすすむ」を押下 ⑬本人確認／情報取得希望→「e-Tax から情報取得を希望する」を押下→本人確認→この端末を利用→この端末を利用→本人確認の完了→閉じる
ステップ 3	①翌年 2 月中旬、e-Tax のメッセージボックスへ年末残高情報が格納される ②国税庁 確定申告書等作成コーナー→作成開始→次へ→所得税、作成する年度→マイナポータルと「連携する」を選択して作業を行う。作成後に e-Tax で送信する

・ステップ 1～ステップ 2 は事前準備となります。

・作業が完了すると、マイナポータル→確定申告→確定申告の事前準備_関連_外部サイトとの連携→外部サイトとの連携_国税電子申告・納税システム（e-Tax）の右上が「連携済」と表示されます。

・マイナポータル連携は初年度に設定すれば、2 年目以降は設定不要です。